

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉都市モノレール株式会社	県所管課	都市計画課
代表者	代表取締役 三上 都紘	電 話	043-223-3256
所在地	千葉市稲毛区萩台町199番地1		
電 話	043-287-8211		
設立年月日	昭和54年3月20日		
ホームページ アドレス	http://www.chiba-monorail.co.jp/		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・軌道法による一般運輸業 ・駅施設等における売店等の経営及び駐車場の経営 ・たばこ販売 ・前各号に付帯する業務 		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

基本金又は資本金	100,000
----------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉市	91,400	91.4%	1	
新日本製鐵株式会社	1,565	1.6%	2	
JFEスチール株式会社	1,565	1.6%	2	
三菱重工業株式会社	1,117	1.1%	4	
株式会社千葉銀行	1,000	1.0%	5	
東京電力株式会社	626	0.6%	6	
三菱電機株式会社	558	0.6%	7	
株式会社千葉興業銀行	533	0.5%	8	
株式会社京葉銀行	533	0.5%	8	
塚本総業株式会社ほか12社	1,100	1.1%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	18,437,016	8,296,113	8,757,898
負債	28,359,724	27,934,071	7,806,572
資本	△ 9,922,708	△ 19,637,958	951,326
累積損益	△ 19,922,708	△ 29,637,958	196,269

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	3,354,963	3,255,234	3,135,091
経常損益	△ 587,947	△ 626,458	243,254
当期損益	△ 665,890	△ 9,715,249	196,269
減価償却前当期損益	878,948	△ 8,301,219	895,490

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	27,471,531	26,747,116	6,363,990
うち県からの借入金残高	10,524,840	10,602,865	0
うち県以外からの借入金残高	16,946,690	16,144,250	6,363,990
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	-	-	-

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料	—	0	0	0
補助金・交付金・負担金	利子補給金(負担金)	122,937	50,393	0
合計		122,937	50,393	0

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金	貸付金債権の株式化による現物出資(再度の資本金減資に伴う株式の無償譲渡)			10,352,865
貸付金	運営資金貸付金	599,000	250,000	0
上記以外のもの	既資本金減資に伴う株式の無償譲渡			2,600,000
合計		599,000	250,000	12,952,865

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	4	4	3
うち県退職者	2	2	0
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	155	144	141
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	4人(0人)	3.75人(0人)
役員平均年齢(各年度末年齢)	62.75歳	62.5歳
平均年収(千円)	7,512千円	7,522千円
職員数(県派遣又は県OB)	160人(0人)	138人(0人)
職員平均年齢	41.1歳	38.84歳
平均年収(千円)	5,159千円	5,777千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役職員に支払われる役員報酬・給料+諸手当の総額を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	<p>平成14年12月、「千葉都市モノレール検討調査委員会」から知事へ次の提言があった。</p> <p>① 既開業区間のさらなる費用縮減と利用増進を図るため9項目の実行すべき改善策を実行すること。</p> <p>② 延伸計画については、既開業区間の経営改善策を早急に実施し、延伸ルートの再検討などを早急に行い、速やかに延伸の是非を決断すること。</p>
見直しの概要	<p>1. 平成15年2月、「千葉都市モノレール経営改善ワーキンググループ」を設置し、具体的な改善策を検討している。策定された改善計画を平成15年度以降実施していく。</p> <p>2. 平成15年7月、第三者機関の立場から評価・助言をする「千葉都市モノレール評価・助言委員会」を設置し、経営改善状況を報告するとともに、延伸計画については、絞り込みルートの検討やコスト縮減による実現可能性の検討を行い、12月頃までに延伸の是非を決定していく。</p> <p>3. モノレール事業の根本に係る問題として検討するよう提言された</p> <p>①モノレール事業の存廃に関する検討</p> <p>②公的負担を制度化したモノレールの存続方式に関する検討</p> <p>③公的負担のあり方に関する検討</p> <p>について、15年度早々に検討チームを立ち上げ、年度中を目途に検討していく。</p> <p>4 株式会社の見直しについては、上記の検討を経た後、平成16年度に検討していく。</p>
取組状況	<p>平成16年3月、経営改善、延伸計画、会社再建の3点を主な内容とした「報告書」を知事に提出した。</p> <p>(報告書を受けて)</p> <p>県としては、既開業区間を対象とした会社の経営改善・再建を第一義的課題として捉え、会社再建策について、会社の自助努力と公共支援の2本の柱で検討を進めた。</p> <p>(会社再建と今後の県・千葉市の役割)</p> <p>会社から「会社再建に関する支援の要請書」を受け、平成17年9月に開催した県・千葉市・会社から成る「千葉都市モノレール(株)経営検討協議会」等において、県・千葉市の基本的な考え方を示すとともに、その後の県市の協議において、会社再建及びモノレールの延伸計画等の方針が策定され、平成18年3月、会社再建策及び今後の県・千葉市の役割について、3者で合意し、和解が成立した。</p> <p>1. 会社の再建</p> <p>(1) 累積損失及び債務超過状態の解消策として、株式の消却及び県、千葉市からの借入金債務の資本への転換(平成18年5月)</p> <p>(2) 単年度決算の黒字化に向けた体質強化策として、会社の保有する償却資産の千葉市への一部譲渡(平成18年8月)</p> <p>2. 県と千葉市の新たな役割</p> <p>(1) 県は、会社再建までは主体的な役割を果たすが、再建策実施後は延伸計画をはじめとする千葉都市モノレール事業に関与しない。</p> <p>(2) 延伸については、市が施行主体の立場から判断し、県はその判断を尊重するとともに、市の事業推進に可能な範囲で側面から支援する。</p> <p>(3) 昭和55年に締結した「千葉都市モノレール建設事業に関する基本協定」は合意解除する。</p>
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体について平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。